

液化石油ガス料金 令和 元 年 10 月検針分

■ 料金表

※令和元年9月30日以前からご使用されているお客さまは、消費税法に基づく経過措置により、消費税率8%（旧税率）が適用されます。  
湖陽住宅団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	10月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 9月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	440.3376円 (407.72円)	446.0724円 (413.03円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	430.5096円 (398.62円)	436.2444円 (403.93円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

瑞樹団地

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	10月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 9月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	420.6276円 (389.47円)	426.3624円 (394.78円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	410.7996円 (380.37円)	416.5344円 (385.68円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

南森本

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	10月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 9月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	424.8504円 (393.38円)	430.5852円 (398.69円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	415.0224円 (384.28円)	420.7572円 (389.59円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

大浦・東蚊爪

	1カ月の ご使用量	基本料金 【1カ月につき】	10月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】	(参考) 9月分 従量料金単価 【1m <sup>3</sup> につき】
A	0~8.0m <sup>3</sup>	712.8000円 (660.00円)	412.4304円 (381.88円)	418.1652円 (387.19円)
B	8.1m <sup>3</sup> ~	791.4240円 (732.80円)	402.6024円 (372.78円)	408.3372円 (378.09円)

( ) 内は消費税等相当額加算前

料金計算式

早収料金 = 基本料金 + 従量料金単価 × ご使用量 [円未満切り捨て]

《具体的計算例》

湖陽住宅団地で1カ月のご使用量が10.0m<sup>3</sup>の場合（「湖陽住宅団地」の「料金表B」が適用されます）

早収料金 = 732.8円 + 398.62円 × 10 m<sup>3</sup> = 4,719円 [円未満切り捨て]

→ ご請求額（消費税込み） 5,096円

液化石油ガス料金 令和 元 年 10 月検針分

■ 原料価格の変動状況

(1)平均原料価格の実績

	令和元年5月～令和元年7月 (10月検針分に適用)	平成31年4月～令和元年6月 (9月検針分に適用)
平均原料価格	53,490円/ト	56,080円/ト
LPG (プロパン) 平均輸入価格 (貿易統計値)	53,490円/ト	56,080円/ト
基準平均原料価格 <sup>※</sup>	86,340円/ト	

※ 料金改定時に設定した原料価格 (本市は平成26年9～11月の3ヶ月間の平均値)

(2)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定方法

①原料価格変動額の算定

53,490円/ト (平均原料価格) - 86,340円/ト (基準平均原料価格) = ▲32,800円/ト [100円未満切捨て]

②1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の算定 (消費税抜き)

▲32,800円/ト (原料価格変動額) / 100円 × 0.204 <sup>※1</sup> = ▲66.92円/m<sup>3</sup> <sup>※2</sup>

※1 変動額100円につき単位料金を1m<sup>3</sup>あたり0.204円調整

※2 マイナス調整の時は小数第3位を切り上げし、プラス調整の時は小数第3位を切り捨てる

(3)1m<sup>3</sup>あたりの単位料金調整額の比較 (対前月/税抜き)

令和元年10月分 調整額(A)	令和元年9月分 調整額(B)	差額(A)-(B)
▲66.92円/m <sup>3</sup>	▲61.61円/m <sup>3</sup>	▲5.31円/m <sup>3</sup>

(4)平均的なガス使用量のご家庭 (10m<sup>3</sup>/月<sup>※</sup>) における影響額 (一般料金: 税込)

地区	令和元年10月分 適用料金 (A)	令和元年9月分 適用料金 (B)	影響額 (A) - (B)
湖陽住宅団地	5,096円	5,153円	▲57円
瑞樹団地	4,898円	4,956円	▲58円
南森本	4,941円	4,998円	▲57円
大浦・東蚊爪	4,816円	4,874円	▲58円

※ 10m<sup>3</sup>/月は、家庭用のお客さま1件あたりでの平均ガス使用量

(平均ガス使用量は、平成18年度～平成22年度の5カ年平均により算定しています)